

## 令和2年度第4回御殿場市地域公共交通協議会議事概要

令和3年1月7日開催 14時30分～15時40分  
御殿場市林業会館第一研修室  
※委員13名出席(全18名)

### 1 開会 (全体進行：御殿場市未来プロジェクト課長)

### 2 挨拶 (会長 井上企画部長)

令和2年1月16日に国内初の感染者が確認され、3月24日には緊急事態宣言などがあった。神奈川県に隣接する本市としても新たな局面を迎えている。そして、本協議会では、今まで続けてきた市民一人が年に3回バスを利用しようの呼びかけなどの取組により2年続けてのバス利用者増ということがあった中でのことである。昨年12月にJR東海静岡支社へ御殿場線の利活用推進に関する要望を行ったところ、JR東海から設立以来の赤字という話があった。地域公共交通事業者様にも大きな影響が生じている。

本日の会議については、地域公共交通を将来にわたって、安定的に確保し、維持、持続していくために、改めて現状をしっかりと理解し、そして地域と事業者様とが連携して先を見据えて様々な利便性確保と利用促進について改めて検討していくことが必要と考えている。委員の皆様には、本日スムーズな進行に協力いただくとともに、慎重なご審議をお願いしたい。

### 3 協議事項

(以下、会長により進行)

#### (1) バス路線の再編について……資料1-1 1-2 1-3

(説明：事務局(御殿場市以下同じ))

(補足説明：富士急モビリティ株式会社)

藤村委員(富士急モビリティ(株)代表取締役社長)：

事務局の説明が主になるが、一点富士学校の増便についてだが、今回富士学校(周辺の方)が主に仕事が終わりに、御殿場駅に帰られる時間帯の河口湖線の便が減便対象となっており、支障が出るため、河口湖線の一部として走らせていたものを富士学校との間だけという区間を短くして運行することにより、小山町内及び御殿場市内のお客様のために運行する形になる。

(質疑応答)なし

(バス路線の再編について異議なしで承認された。)

(2) 令和3年度御殿場市生活交通確保計画(案)について…資料2-1 2-2

(説明:事務局)

(補足説明:富士急モビリティ株式会社)

藤村委員(富士急モビリティ㈱代表取締役社長):

国や県、市町様から補助をいただいて運行している状況。コロナウイルスの影響もあり、状況が悪化しているのも事実だが、補助をいただいても損益上は赤字で事業を継続しているのが実態。引き続き、様々なご支援、ご協力、特に財政的な部分が厳しい状況であることから、色々のご協力いただければと思う。

(質疑等)

加藤委員(御殿場市身体障害者福祉会会長):

お願いになるが、障害者も高齢者も同等と考えており、まずこれからどこへ行きたいかと考えた時に、病院となる。次にスーパー(買い物)、金融機関、役所に足がない方は公共交通を利用して行ければと思う。これから、もし、こういったもの(ルート)を循環するような経路を作っていただければ、ありがたい。

事務局:今ご指摘いただいたように、目的別の通院や買い物などニーズを踏まえて、今年度新しい地域公共交通計画を検討(策定)するため、事業者の皆様や市民の皆様意見を聞く中で、検討を進めていきたい。地域においては、新しい移動支援サービスといった、地域のボランティアや福祉車両の空き時間を活用した試みが始まっている。色々な地域の輸送資源を総動員して、ニーズに応えなさいという指導もあるため、それも踏まえて検討したい。

会 長:令和3年度御殿場市生活交通確保計画(案)について承認してよろしいか。

(異議なし)

(3) 地域間幹線系統評価基準に基づく協議について…資料3-1~3-5

(資料3-1~3-3説明:長田氏(静岡県交通基盤部都市局地域交通課長代理))

(資料3-4説明:富士急モビリティ株式会社)

(資料3-5説明:事務局)

会 長:市の取組内容として資料3-5のとおり、県協議会へ報告してよろしいか。

(異議なし)

(4) 御殿場市地域公共交通計画(案)について…資料4

(説明:事務局)

会 長:補足として、1ページの計画の位置づけとして、御殿場市地域公共交通網形成計画を引き継ぐものと記載させていただいている。併せて、当市はSDGs

(推進) 宣言をしており、誰一人取り残さないということを最大のテーマとして  
いる中で、本計画を定めているというもの。したがって、地域にあった交通計画  
ということだが、御殿場市だけではなく、御殿場市も更に細かくわけてそれぞれ  
にあった施策を考えていくというもの。実情としては、バス停までどうやってい  
くのかという意見が出たこともある。バス停までの手段がないという話もある  
中で、そういったことも含めて未来的なこと、先ほどご意見が出た循環といった  
もの含めて検討したい。

(質疑等)

高井氏 (沼津河川国道事務所 (技術・道路) 副所長代理) :

63ページに国道138号バイパス関連工事をはじめと記載があるが、関連  
工事をはじめというよりは関連事業をはじめという文言へ修正していただき  
たい。

事務局 : ご指摘のとおり、関連工事を関連事業へ修正させていただく。

藤村委員 (富士急モビリティ株式会社代表取締役社長) :

71ページの公共交通空白地域での新たな公共交通システムの導入とあるが、  
具体的な交通事業者やどういった交通システムを想定しているのか、イメージ  
を教えてください。公共交通事業者は、特にお客様の利便性確保、快適性と  
いったサービスの部分を留意しながら事業を進めており、前提として安全の確  
保について特段の配慮、必要な設備投資、人的資源の確保に係るコストが一番大  
きいと思っている。については、公共交通システムの検討にあたっては、一般的な  
意見として、是非安全の確保ができるような体制、事業主体の選定についてはご  
留意していただきたい。

事務局 : ただいまご指摘いただきました、まずはご利用いただく際の安全・安心の確保  
を最大限確保した上で検討していきたい。現在新たな公共交通システムといっ  
た場合、従来からあるバス・タクシーだけではなく、バス停までの交通手段、ラ  
ストワンマイルは超小型モビリティを活用して、地域でシェアしたり、色々な交  
通網区間の乗り継ぎに関しても、MaaS (Mobility as a Service) といった小田  
急沿線や箱根で始まった取組もある。色々な手段、手法ができているため、それ  
らを検討しながら、福祉的なものを含めて地域と外出目的にあったやり方をこ  
れから検討していきたい。

会長 : 地域ボランティアによる交通手段の提供については、色々な研究が進められてい  
る状況だが、持続可能かということをしつかりと踏まえて推進していく必要が  
あると考えている。その他にご意見あるか。

風岡委員 (静岡運輸支局主席運輸企画専門官) :

中身ではなく、(計画の) 作りの話になるが、70ページに「計画の推進にあた  
って」とあるが、実施状況を把握するために毎年度進捗状況を確認していきます

と記載ある。これは改正された活性化再生法に準ずるように記載していただいていると思うが、進捗状況を確認するにあたり、66ページに数値目標が記載されているが、現況と最終の令和7年度の目標値しか記載がない。各年度の進捗状況を確認、見直しする際どの数値を使うのか教えていただきたい。

事務局：この指標の令和7年度末というものをこの先5年ということで掲載させていただいているが、年度毎においてこの目標に近づいているかという進捗管理（どの程度進んでいるか等）を踏まえて、協議会の場で報告させていただいたり、庁内の各関係課からデータをもらって、令和7年度末に達成できるようにしたいと考えている。

風岡委員（静岡運輸支局主席運輸企画専門官）：

例えば、利用満足度の調査のデータ収集を5年に1回の市民意識調査を使ってということなので、毎年拾うのは難しいと思う。地域の方にヒヤリングなどができると満足度が向上しているのかどうかというところが見えてくると思う。どこに書き込むのか難しいが、ご検討いただければと思う。

あと、71ページの施策の全体スケジュールの中で、5年間の中で随時実施や随時検討と記載とあるが、5年間の中なので、この年度にやるというのが踏み込みにくいと思うが、公共交通空白地域での新たな公共交通システムの導入について、検討、実証、導入をどのタイミングで考えているのかを記載できるものはスケジュールに落とし込んでもらえると毎年取組状況をみるにしても、進捗状況が解りやすく、今後どういう風に取り組んでいくのかということも見やすくなると思うので、そこもご検討いただければと思う。

事務局：ただいまご指摘いただいた1点目については、指標によっては経年変化が掴みづらいということについてご指摘のとおりなので、現在満足度調査は市の総合計画の見直しの際に一斉に満足度調査をかけているが、必要に応じて、地域限定や対象者を限定した形かで検討していきたい。2点目の71ページについては、今一度一つ一つの施策について細かくみてもう少し砕いて再度記載できるものはないか検討したい。

会長：それでは、ただいまいただいたご意見を今回の計画案に反映させた形で、庁内意思決定を経て、地域公共交通計画として決定ということになるので、よろしくお願ひしたい。

#### 4 報告事項…資料5

（資料5説明：事務局）

（質疑等）

長田氏（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長代理）：

質問ではないが、公共交通応援券の対象者が1,643人に対して、87%が申請

済みということで、申請率が非常に高いと思う。どのように周知、進めたのか教えていただきたい。

事務局：助成券の該当者への周知方法だが、当市には、先行して実施している高齢者等タクシー及びバス利用料金助成制度がある。概ね70歳以上で日常生活の移動に支障がある方に毎年交付している（助成）券であり、今回公共交通を応援するというので、その券に上乘せするという形で交付することになった。該当者には直接郵送で今年度についてはこういう新型コロナウイルスの状況であることから、（今回の助成券の）申請をして下さいとお願いしたところ、かなり割合ですぐに申請してもらうことができた。広く媒体としては、市の広報紙への掲載やホームページ等メディアも活用することで、多くの方に申請してもらうことができた。

## 5 その他…追加資料

（追加資料説明：富士急モビリティ株式会社）

藤村委員（富士急モビリティ株式会社代表取締役社長）：

（新型コロナウイルス影響について今後の懸念事項について説明）

8月以降緩やかではあるが回復傾向だったが、残念ながら新型コロナウイルスの影響が再度高まったことで11月から12月にかけて急な右肩下がりの状況となった。今回の緊急事態宣言により、新型コロナウイルスの影響が長期化することは今後避けられないと考えており、万が一新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、減便による経費削減はほぼ限界にきているため、今後、4月以降場合によってはご相談を各所にしながら、更なる一時的な処置としての運休、運行区間の短縮等の可能性がある旨説明があった。

## 6 閉会